

## 令和5年10月教育委員会定例会・会議録（要旨）

- 1 開 会 令和5年10月17日（火曜日）15時30分
- 2 閉 会 令和5年10月17日（火曜日）16時50分
- 3 場 所 様似町中央公民館・小ホール
- 4 会 議 次 第
  - 教育長報告（行政報告）
  - 議案第20号 郷土館運営審議会委員及び文化財調査委員の委嘱について
  - 議案第21号 様似町児童生徒等就学援助費の支給に関する要綱の一部を改正する告示の制定について
  - 議案第22号 令和5年度様似町児童生徒善行顕彰について
  - 議案第23号 令和5年度様似町スポーツ表彰について
- 5 出 席 委 員 秋山教育長、池田委員、櫻庭委員、能登委員、南委員
- 6 事務局出席者 秋山生涯学習課長、児玉生涯学習参事、西嶋生涯学習課主幹（学校教育担当）、伊藤体育係長、南町立幼児センター園長、吉田町立幼児センター事務長、角井町立幼児センター主幹（子育て支援担当）、内海（総務係）
- 7 会議を傍聴したもの なし
- 8 議事の経過 別紙のとおり

別紙

(議事の経過)

開会 教育長が10月教育委員会定例会の開会を宣言

教育長報告(行政報告)

○議案第20号 郷土館運営審議会委員及び文化財調査委員の委嘱について

**【説明】**

○児玉生涯学習課参事

様似郷土館条例第4条及び様似町の文化財保護に関する条例第16条の規定により、5名の委員を郷土館運営審議会委員及び文化財調査委員として委嘱いたしたく提案します。任期は、令和5年11月1日から令和7年10月31日までとします。

**【採決】** 原案可決

○議案第21号 様似町児童生徒等就学援助費の支給に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

**【説明】**

○秋山生涯学習課長

様似町児童生徒等就学援助費の支給に関する要綱の一部を改正する告示を次のように制定することについて、議決を求めます。

<改正内容>

- ・別表(第3条関係)中、卒業アルバム代とオンライン学習通信費を追加
- ・別記様式第1号、別記様式第2号及び第3号の申請理由を3項目に整理

**【採決】** 原案可決

○議案第 2 2 号 令和 5 年度様似町児童生徒善行顕彰について

【説 明】

○児玉生涯学習課参事

様似町児童生徒善行顕彰規則に基づき、令和 5 年度様似町児童生徒善行顕彰の被表彰者を次のとおり決定することについて、議決を求めます。

- ・児童生徒善行顕彰 〔承認〕 3 名

【採 決】 原案可決

○議案第 2 3 号 令和 5 年度様似町スポーツ表彰について

【説 明】

○児玉生涯学習課参事

様似町スポーツ表彰規則に基づき、令和 5 年度スポーツ表彰の被表彰者を次のとおり決定することについて、議決を求めます。

- ・スポーツ奨励表彰（優秀賞） 〔承認〕 2 名、〔不承認〕 1 名
- ・ジュニアスポーツ表彰（優秀賞） 〔承認〕 1 団体と 1 名、〔不承認〕 2 名

【採 決】 原案可決

閉会 教育長が 1 0 月定例会の閉会を宣言